

会 議 録

会議の名称	第7期10月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和3年10月13日（水） 午後7時15分から午後7時30まで
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室
出席者	<p>【委員】※各専門部会の部会長のみ 加瀬 進委員（会長、生涯発達支援部会部会長）、吉岡 博之委員（副会長、相談支援部会部会長）、石塚 勝敏委員（社会参加・就労支援部会部会長）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課相談支援係主査 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第7期 10月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のとおり

第7期 10月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

1 開会

(会長)

ただいまから自立支援協議会 合同部会を開催したいと思います。

2 部会からの報告

(1) 相談支援部会

本日中心的に行ったのは、前回、令和3年7月21日に実施いたしました地域生活支援拠点等事業や相談支援事業に関わるアンケートについて、この回答が全部出そろいましたので、アンケートをいただいた方からの全ての意見を紹介して、それにそっていろんな意見をいただくということを中心に行いました。

このアンケートを基に、できることを見える化しながら、回答を検討していきますよということになりました。

(2) 社会参加・就労支援部会

今日は議題が2つ。就労につなげるための支援についてというところで、実際の事例の報告を介してお話させていただきました。あとは継続して行っているところで、各事業者さんから、参加者の皆さんからの課題の共有ということで今日は就労できない方の社会とのつながりの方策についてということでお話をさせていただいたところです。

最初の就労につなげるための支援についてというところでは、三鷹市における障害者施設等の、自主製品の開発販売ネットワーク事業についてということで、三鷹市では要綱等を設置して、事業者さんが受託をしてそういった販売の多いネットワークをつくっているということの紹介をいただきました。その中で小金井市でも、どういった製品を事業所さんで作られているかを少しまとめてみたらどうかということで、今まで出てきた中でノノワにある商工会さんで使えるスペースの所との結びつけをされていて、連携して、販売等ができたらいいのではということで、少しそういったところを具体的に、今後少し話ししてみないかというふうな流れになっていますので、そういった準備もそういった検討をしていく材料として、市内の事業者さんでどういったことができるのかとか、どういったものを販売しているのかという情報集めをしていこうという話になりました。

就労できない方の社会とのつながりの方策については、自由な皆さんの発言の中で、やはり就労できない方を、どういうふうに考えるのかというところで、

就労できない方は、いくつかステージはあるだろうと。重度の障害で働くことそのものできないという方もいれば、働くことに向けて取り組んではいるけど、なかなか働けないという方もいらっしゃる。色々なステージの場面がある中でそういった方々が、その社会とどういうふうにつながっていけばいいのかということ、少し考えるきっかけの場になったと思います。

(3)生涯発達支援部会

生涯発達支援部会では、事務局からの報告の中の高次脳機能障害のところの説明について、ちょっと意見交換をさせてもらいました。本題としては大きく2つ。ひとつは、これまで3回、就学前・学齢期・就労というところにそれぞれネットワークとしてどういう課題があるのかについて議論してきましたが、それを整理してネクストアクションをどうするかということの話をしていました。

上の方からいくと、地域の社会資源という中でも、得意技を持っているプロに近い人たちを活用するという意味で、高齢の人たちにも技を持っている人たちはいるだろうし、その人たちに活躍してもらえよう場を、1個でもいいから作りながら展開していきましょう。

悪口という意味ではないですが、障害者福祉センターの例をあげて野菜を売るのもいいけれど、それだけではなく、例えばワークショップみたいなことをやって、そのときにプロの人のもとでワークショップをやるというようなことができ、これっていいねということが広がっていくというのがひとつあるかなということです。

それから、委員さんのお話だと、どうしても特別支援学校、都立の方の話になりますが、小金井市教育委員会としてどういうことがあるかっていったときに、中学から高校へという時に、スクールソーシャルワーカーなんかも活躍して動いてくださるし、高校には今度特別支援教室だとか色々できるので、そのところの好事例を集めていきましょう。

それから、就学前のところについては、学齢期とのつながりの問題があるのと、就学前を担当している児童発達支援とかと、保育園・幼稚園とが何か直接ネットワークが必要ですねだけではなくて、何か顔合わせができるような場を作っていくのを、次のアクションにしましょう。それを受けて、来年度いよいよ障害者計画のところに入っていくということになるので、生涯発達支援部会でもそれを見通しながら、どんな課題があって、どんなことができるのかについて取り組みながら、障害者福祉計画、実のある障害者福祉計画に貢献していこうと。そのことを考えるとやはり災害の問題と条例との関係で、合理的な配慮のことは、避けて通れないと。ただ内々で意見を言っているだけでは

なく、少しゲストを呼んで、情報収集をする。小金井の特別支援学校が災害のことをやる時に参加していた協議会委員さんがいらっしゃることから、小金井特支が非常によくやっているそうなので、小金井特支の先生に来てもらって、災害のパンフレットは作りましたが、あのパンフレットがどんな良さがあるかとかをヒアリングをして、あのパンフレットの活用の仕方等を考えていくっていうことを1月にやりましょうと。合理的配慮については、パブリックコメントも終わって、2月ぐらいになれば完成版に近いものが共有できるだろうということで、2月の専門部会で、この合理的な配慮のことについて次のアクションをどうするかということを考えよう。この時も日程さえ合えばスクールソーシャルワーカーとか、都のユースソーシャルワーカーとか、実際に学校のことも見ているし、福祉のところも見ているっていうような人に来てもらって、合理的配慮ということの好事例を集めていくにはどうしたらいいかっていうことをやりましょう。基本的に次にただで来てくれる専門家に来ていただいて、内々の情報だけではなく、外からの情報を入れましょう。専門部会は今年度でいえば年に6回あるので、事例ベースで、ライフステージのネットワーク作りをどうするかというのを3回やって、残り3回をもうちょっとマクロなテーマでというふうになると。障害者計画について2年間どう進めるかがまだ見えないので、その工程が見えてきたら少し合わせてやっていきたいと思います。

(会長)

部会からの報告がありました。これについて何かご質問等々は、ございますか。よろしいですか。

<質問なし>

(事務局)

今の障害者計画のスケジュール感についてですが、一応前回のものをベースに考えると、来年の10月ないし11月ぐらいに委員会を立ち上げて、そこから1年半、翌年度いっぱいかけて策定をするというスケジュールになってくると思っています。またその辺具体的にになったらお話をしたいと思いますが、そういった形で年度の後半から委員会を開くような想定で予算の方は取っておこうというのが、今のところの考え方です。

(会長)

最終的には2023年の年度末に完成ですか。

(事務局)

令和4年の秋口から始めて令和5年度いっぱいで作って、令和6年度からの計画です。

(相談支援部会会長)

2023年ですね。

(会長)

はい、わかりました。障害者計画については別途委員会を立ち上げますか。

(事務局)

福祉総合計画の中の1つになっていて、前回は地域福祉課の方でその全体の計画を作るといふ委員会を立ち上げて、その中の部会みたいな位置づけで地域自立生活支援協議会が動いていたという経過がありますが、今回は全体の委員会を立ち上げずに、健康部門と障害部門と地域福祉と高齢の4部門で、それぞれ委員会で所管してくれないかというような話がきていて、今調整中ということです。悩んでいるのは、障害福祉計画と障害者計画で根拠法が違うので、こちらの協議会の方は総合支援法を根拠法にしている、同じく障害福祉計画も、根拠法が総合支援法。障害者計画の方は障害者基本法が根拠法になっていて、その辺の別の方に基づく計画を1つの協議会でやっていいのかというところで、ちょっと悩んではいます。所掌事務の方に障害福祉計画は入っていますが、障害者計画に関することっていうのは入れてないので、もし、こちらがメインでやるのであれば、委員会の協議会の設置要綱に、所掌事務を変えないといけないのかなというところは思っています。

前回は地域福祉課の方で、全体で作っている委員会の設置要綱の方、そっちは時限的な要綱なので、そっちの方で規定していましたが、それが今ない状況ということになっているので、また新しくその時限的な要綱をつくるのか、既存の、うちで言えば地域自立支援協議会の要綱を改正して所掌事務に持たせるのか、そこを今検討中という形です。

ただ、実質的な作業自体は自立支援協議会でやっているということは変わらないということになります。

(会長)

とにかく、自立支援協議会のメンバーでやるのか、ま、結局、金太郎飴ですね。分けても、結局メンバーはあんまり変わらないのかなと思います。

はい、10月から始まるという事であれば、来年度は、前半の所で障害者計画を見通しながら、部会で少し早めに色々な意見等をまとめておけると良いと思っています。

では、事務局からの報告をお願いします。

3 報告事項

(事務局)

本日、小学生向けの障害者差別解消条例のハンドブックの高次脳機能障害の理解についての説明のところを、急遽、取り上げていただいてありがとうございます。ありがとうございました。

それぞれの部会から色々出ておまして、まず生涯発達部会の方からいただいた意見では、「記憶や注意をすること」というのが持続、我慢という言葉に変えた方がいいのではないかと、というところですね。ただ、ここは注意障害なんて言葉もあったのかなと、今ちょっと資料が手元にないのですが、その辺はちょっと検討したいと思います。

一番大きいところ「障害のせいで」という言い方が悪いことのように聞こえるというような意見もいただきました。確かに言われてみるとあまりいい印象じゃないのかなと思っていますので、検討したいと思います。

3つ目に出たのが、「司る」という言葉。こちらは社会参加就労部会、生涯発達支援部会でも同じ意見が出ておまして、相談支援部会でも、この「司る」という言葉について、ここは3部会共通して出てきております。対案として関係するというような意見もいただいているのでこちらは検討したいと思います。

それと、「計算をすることができなくなってしまう」というところが、ちょっと失語症というところからは違和感があるという意見が出たということで、確かに「聞く・話す・読む・書く」というその言葉に関する部分とちょっと違うのかなと言われてみれば思うところですので、ただこちら大きくとる話になってしまうと、またちょっと当事者団体の方の意見も伺う必要があるかなと思っていますので、その辺整理した上で事務局案を作って、また当事者団体の方に投げたいと思います。

それと、「十人十色」という言葉が難しいのではないかと。ここも人それぞれという言い方が子ども相手だと良いのではないかとというような意見いただいているので、こちら整理したいと思います。

それと最後のところで共通するところが、「子どもでもこの障害を持っている人は大勢います。」というところで、ここは生涯発達支援部会ではこの一文を取ってしまうでもいいのではないかとというような意見をいただいたそうで

すが、相談支援部会と社会参加就労支援部会で共通するところは、子ども向けのパンフレットなので、子どもにもいるよということは伝えた方が良いのではないか、その上で、「大勢いる」という部分だけを取るのはいかがでしょうかという意見が出ているところです。

今申し上げたようなところをそれぞれ事務局の方で整理した上で、先ほども申しました通り、当事者団体の方にもう一度投げて、それから戻ってきたものを11月19日の全体会で諮って最終案としたいと考えております。

(会長)

今の点については、何かご質問等々ありますか。よろしいですか。では、その他いかがでしょうか。

(事務局)

事務局からもう1点ですが、次回の11月19日の全体会で聖ヨハネ会から日中サービス支援型共同生活援助の報告をしていただく予定です。ヨハネ会の委員さんと帰りに少しだけお話ししましたが、なるべく早めに資料をいただいてそれを皆さんにメールでお送りをして、まず部会長の三人にお送りをして、ご意見をいただいて、手直しをしていただいてという形で、進めたいと思いますのでご協力お願いします。

(会長)

はい、よろしいですか。その他いかがですか

<意見なし>

(会長)

では改めまして次回の開催日程等についてお願いします。

(事務局)

今回は、全体会です。令和3年11月19日金曜日になります。いつも水曜日ですが、ご注意ください。午後5時から萌木ホールA会議室になります。

(会長)

これをもって合同部会を終わりたいと思います。ありがとうございました。